

柳井発電所 2 号系列リプレース計画 環境影響評価準備書の概要

環境影響評価準備書とは、対象事業実施区域（柳井発電所）およびその周辺における環境の状況について調査を行い、その結果と、講じようとする環境保全措置を踏まえ、工事中および運転開始後における環境への影響を予測・評価した結果を取りまとめたものであり、概要は以下のとおりです。

1. 評価項目

大気質、騒音、振動、低周波音、水環境、動物、植物、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物、温室効果ガス

2. 評価結果

本事業の実施が、環境に及ぼす影響については、いずれの評価項目に対しても「実行可能な範囲で影響の低減が図られている」と評価しており、本事業の計画は適切なものであると考えています。

なお、当該評価に織り込んでいる主な環境保全措置は、以下のとおりです。

○工事等の実施による環境影響への主な環境保全措置

- ・ガスタービン、蒸気タービン等の大型機器は、可能な限り工場製作組立とし、現地工事量を低減するとともに、海上輸送とすることで、工事関係車両台数を低減します。
- ・事前に工事工程等の調整を行い、建設機械の稼働台数の平準化を図ることにより、ピーク時の建設機械の稼働台数を低減します。
- ・発電所構内の既に造成済みの未利用地に発電設備を設置すること、ならびに復水器冷却水取放水設備および港湾施設等は既設設備を有効利用することにより、浚渫・埋立等の海域工事は行いません。

○発電所の運転による環境影響への主な環境保全措置

- ・発電用燃料は他の化石燃料に比べて二酸化炭素の排出量が少ない LNG を使用するとともに、利用可能な最新鋭の高効率ガスタービンコンバインドサイクル発電方式を採用することにより、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量の低減を図ります。
- ・最新鋭の低 NOx 燃焼器および排煙脱硝装置を設置することにより、窒素酸化物排出濃度および排出量の低減を図ります。
- ・復水器冷却水の取放水温度差を 7℃以下とすることで、周辺海域への影響を低減します。
- ・新たに設置する新 2 号機発電設備については、「柳井市景観条例」、「柳井市景観計画」に基づき、可能な限り既設発電設備と主要な建物等の基調色およびアクセント等を揃えることにより、周辺景観との調和を図ります。